

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月3日
【会社名】	株式会社サニーサイドアップグループ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP GROUP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6894 - 3232 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ管理本部長 相田 俊充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 J P R千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6894 - 3232 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ管理本部長 相田 俊充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)投資有価証券評価損の計上（連結）

当該事象の発生年月日

2020年8月13日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社の連結子会社が事業開発を目的に保有する投資有価証券について、新型コロナウイルス感染拡大に起因する事業環境悪化の影響を慎重に検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年6月期の連結決算において、89百万円の投資有価証券評価損を特別損失に計上しました。

(2)貸倒引当金繰入額および関係会社株式評価損の計上（個別）

当該事象の発生年月日

2020年8月13日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社の一部に連結子会に対する子会社貸付金について、新型コロナウイルス感染拡大に起因する事業環境悪化の影響を慎重に検討した結果、貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたしました。

また、当社の一部の連結子会社および当社の関連会社（持分法適用会社）について、同様の理由に事業環境悪化に伴う財政状態の変化を考慮し、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年6月期の個別決算において、274百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上したことに加えて、128百万円の関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

なお、上記の貸倒引当金繰入額および関係会社株式評価損は、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上